

令和8年度愛知県私学振興予算の充実についての請願書

令和7年12月3日

愛知県議会議長

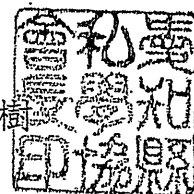
川嶋太郎様

紹介議員

井上 慎也

請願者

住所 名古屋市中区錦三丁目11番13号
氏名 愛知県私学協会会長
神 直



住所 名古屋市中区錦三丁目11番13号
氏名 愛知県私立中学高等学校保護者会連合会会長
辻 秀



請 願 理 由

愛知県議会におかれましては、本県私立中学高等学校の教育振興につきまして、平素から格別のご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

特に、生徒の教育環境の向上に資する「高等学校經常費補助金」、私立に通う生徒の保護者負担の軽減策としての「高等学校等就学支援金」及び「高等学校授業料軽減補助金」については、例年格段のご配慮を頂き心から御礼申し上げます。

さて、我が国の急速な少子化に歯止めがかかりません。2024年の出生数は初めて70万人を割り込み、少子化は政府推計より15年も早く進んでいます。急速な少子化社会において、未来を担う子どもたちは、まさに国や地域の宝です。私ども私学も、子どもたち一人一人の個性や多様な可能性を伸ばすとともに、必要な資質・能力を育み、将来を担う優れた人材を育成・輩出できるよう、多様な質の高い教育の実践に努め、公教育の一翼を担っています。

現在国において、来年度からの高校授業料無償化が検討されています。私立高校へ通う生徒の保護者負担軽減に大きく寄与することはもとより、高校への進路選択に際し、将来を見据えた進路、自分に合った学びたい環境を、公私の別なく選択できる可能性が広がることもあり、その実現を心より願っています。高校授業料の無償化が、財源を地方に転嫁することなく実現されるよう、県や県議会におかれましても、国へ強く働きかけていただきますようお願い申し上げます。

しかしながら、私学へ通う生徒の保護者は、授業料を除いても、入学納付金、施設設備費、ICT関連費等の大きな公私格差がある負担を抱えており、物価高騰に苦しむ家計の重い負担となっています。

一方、私立学校においても、ここ数年の物価高騰が財政を圧迫する中、教職員の働き方改革や人件費引上げを強く求められる状況にあるほか、老朽化する施設設備への対策やICT環境等の整備、多様な教育ニーズへの対応、建学の精神に基づく特色ある質の高い公教育への取組等を一層推進していく必要があります。

学校経営は依然として厳しい状況にあり、最早自助努力の範囲を超えています。

愛知県議会におかれましては、こうした私学の実情をご賢察いただき、すべての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受けられるよう、また、愛知県の私立学校が質の高い教育環境を整備し、教育基本法第8条及び私立学校振興助成法の精神に基づいて健全な経営が持続できるよう、私学助成を県政の最重要施策の一つとして引き続き位置付けていただき、令和8年度の愛知県私学振興予算においては、下記事項の実現に格段のご高配を賜いますよう、県内の私立中学・高等学校関係者を代表して陳情いたします。

請 願 事 項

- 1 高校授業料実質無償化を図り、所得制限のない入学納付金補助制度にする
とともに、奨学給付金支給費の対象拡大を図るなど、保護者負担を軽減する
補助金の一層の拡充を図ってください。
- 2 私立高等学校經常費補助金の生徒一人当たり補助単価は、「国財源措置額」
を超える踏み込んだ予算措置を講じてください。
- 3 私学の施設設備整備費補助金を大幅に増額してください。
- 4 ICT環境整備に関する補助制度の見直しをお願いいたします。
- 5 私立中学校經常費補助金の生徒一人当たり補助単価は、「国財源措置額」ま
で既定方針どおりに引き上げるとともに、私立中学校35人学級実現のための
補助制度を創設してください。
- 6 私立中学校生徒への授業料軽減補助金制度を拡充してください。
- 7 經常費補助金配分の運用改善を引き続き進めてください。
- 8 私学教職員退職基金補助率を引き上げてください。

令和8年度 愛知県私立幼稚園関係補助金の充実について

日頃から、幼児教育の充実のために格別のご配慮を頂戴しており、公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟（以下「幼稚園連盟」という。）関係者一同、心から御礼申し上げます。

中でも、日本のすべての子どもたちに良質な幼児教育を提供するために、2015年4月から「子ども・子育て支援法による支援制度（以下「新制度」という。）」を、2019年10月から「幼児教育の無償化」を実施していただいたことで、保護者の負担が軽減し、幼稚園に私学助成以外の選択肢ができました。あらためて感謝いたします。

さて、本年6月、厚生労働省は、2024年の出生数は68万6,061人で前年度比4.1万人減少し過去最少となったこと及び合計特殊出生率も1.15と過去最低を更新したことを公表しましたが、国立社会保障・人口問題研究所が一昨年公表した将来予測では、出生数が68万人台になるのは2039年と推計されておりますので、想定より15年ほど早く少子化が進行していることとなります。

一方で、人材不足と最低労働賃金上昇に伴う人件費の増加や、食材費・燃料費の高騰を主因とした物価の上昇が、急速に園の財務状況を圧迫し、子どもたちの環境改善のための設備投資に影響が出始めています。子どもたち一人ひとりに対する教育保育の質の向上がより求められる状況に変わりはなく、今後、園の運営は、さまざまな課題に直面することが想定されます。

コロナ禍を経て、将来の日本・愛知の活力の源である子どもたちの育ちを支えていくために、私たちは、今必要な教育保育とは何かを常に考えながら、子どもたちに全力で向き合っていかなければなりません。そして、そのためには、皆様方からの財政面からの支援が必要不可欠です。

こうしたことから、私たち幼稚園連盟は、加盟する幼稚園・認定こども園（以下「加盟園」という。）が置かれている現状を踏まえ、国及び県に対し、以下の項目を強く要望いたします。

また、幼児教育の無償化が図られる中、依然として法人負担を求める部分があり、それらは保護者負担となっています。こういった部分に光を当てた財政措置についても、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

1 経常費補助単価の全国平均額への引上げ

教育条件の維持向上・幼稚園経営の安定化・教員資質向上のため、令和7年度の経常費補助金の園児一人当たり単価は、国の財政措置額と同額（202,821円）を確保いただいております。

しかしながら、全日本私立幼稚園連合会の調査※によると、全国の平均額は217,063円で、愛知県の補助単価は42団体中36位となっております。

令和8年度の経常費補助単価は、全国平均額217,063円以上の確保をお願い申し上げます。

※全日本私立幼稚園連合会による「令和7年度経常費補助単価の調査」結果

令和7年度 経常費補助単価	団体数	参考事項
250,001円～	3	東京都 306,836円、岐阜県 252,120円、岡山県 312,174円
220,001円～250,000円	5	神奈川県、富山県、京都府、奈良県、徳島県
210,001円～220,000円	15	北海道、千葉県、石川県、静岡県、三重県、兵庫県、広島県、福岡県 など
202,822円～210,000円	12	宮城県、埼玉県、大阪府 など
202,821円(国の財政措置額)	4	愛知県、長野県、長崎県、鹿児島県
～202,820円	3	秋田県 198,565円、和歌山県 200,810円、沖縄県 202,026円
計	42	
私学助成園がない団体	5	福井県、鳥取県、島根県、高知県、宮崎県

2 人材確保及び幼稚園教諭・保育士の処遇改善に対する補助の新設・拡充

子どもたちの健やかな成長のために最も重要なのは、それを支える幼稚園教諭・保育士です。

不足する幼稚園教諭・保育士の確保と処遇改善を図るため、次の項目を要望します。

- ① 潜在幼稚園教諭・保育士を掘り起こすための就職説明会開催に対する補助の新設
- ② 現場の負担軽減、子どもたちの生活環境向上を狙いとした養護教諭配置に対する補助の新設
- ③ 施設型給付園に対して圧倒的に劣る私学助成園への処遇改善（給与改善分・R4開始分・人事院勧告10.7%分）において新たな県補助制度創設により、実質的な事業主負担ゼロによる保護者負担軽減と私学助成園の教職員への待遇改善と格差是正
- ④ 教育改革推進特別経費の「外部人材活用等の推進」及び「教員業務支援員の活用の推進」について、1園当たりの定額補助となっているものを園の規模に応じたものとし、段階的に相当額を上乗せ

3 教育保育の質の向上に対する補助制度の新設

将来子どもたちが活躍するために必要なスキルとして、英語教育の重要性は、引き続き語られており、小学校での取り組みも深化し、低学年で外国人講師による教育活動が実施されるようになりました。また、幼児期ならでは子どもたちの学びや遊びを大切にしつつ、各園が独自の教育活動を実施する中で、教育機関として小学校への接続への意識を重要視してきました。小学校で楽しく学び育つ土台づくりとして、幼稚園・認定こども園における英語教育や様々な文化芸術体験は必要不可欠です。

英語教育など子どもたちが様々な体験・経験を通して育ちが支えられていくよう、教育保育の質の向上につながる取り組みに対する愛知県独自の補助制度の新設をお願い申し上げます。

4 保護者の負担軽減・子どもたちの環境改善に対する支援

令和6年度は、ガソリン・水道光熱費・給食材料費高騰に対する補助を打ち出していただき、ありがとうございます。しかし、少子化で園運営が厳しい状況に変化がない中で、令和7年度は、給食材料費に対する補助のみとなっており、保護者の負担は増加し、子どもたちの環境改善も十分ではありません。

物価高騰に対する補助事業の継続・拡充を図り、ガソリン・水道光熱費に対しても、愛知県独自制度の新設を含めて速やかな支援をお願い申し上げます。

5 災害対策に関する補助制度の新設

施設型給付園へは、国の制度として災害対策に対する補助が毎年支給されていますが、十分な額とは言えません。もとより、私学助成園に対してはゼロです。

災害に強い愛知を目指す上で、また、子どもたちの安全と保護者の安心を実現できるよう、非常食や備蓄強化といった災害対策に対する恒常的な補助制度の新設を要望します。

6 文化財発掘調査における補助対象者の愛知県独自の拡充

実際に愛知県内で園舎建て替え予定の段階で発掘調査が必要であることが判明し、調査見積で約8,000万円、調査によって工期延長となり材料費高騰から建築費の更なる上乗せが必要となる事例が発生しました。埋蔵文化財の発掘調査に対しては国庫補助制度（補助率2分の1）がありますが、記念物課埋蔵文化財部門が発出した留意事項によれば、補助対象となる「本発掘調査」として、

『 5) 零細なため費用負担を求めることが困難と判断される事業者の開発事業。各自治体での採択基準を制定した上で、資産状況や事業内容を十分に吟味し、補助対象とすることの理由を明確にして不公平・不均等が生じないように注意すること。 』 と定められております。

愛知県は、「埋蔵文化財の緊急発掘調査のうち補助事業として採択することができる事業についての基準」を定めており、平成14年11月14日付で、各市町村教育委員会教育長宛てに、この基準の改訂通知（次ページ参照）を発出しておられます。この通知によれば、開発行為の主体者は、個人及び小規模事業者（「中小企業基本法」に定める「小規模事業者」とする）に限定されており、学校法人の開発事業は、法人規模の大小にかかわらず、現在は補助対象外となっています。

この取扱いが愛知県に限定した対応ではないとのことであり、国全体として、少子化により経営が厳しく営利を目的としない学校法人も対象とすべきと考えます。

国に対し、発掘調査の補助対象に学校法人も対象となる旨を明確化するよう働きかけ、実現した際には速やかに愛知県の基準を改正するよう要望します。

○ 平成14年11月14日付 1.4教生第359号 各市町村教育委員会教育長宛、愛知県教育委員会教育長発出「埋蔵文化財の緊急発掘調査のうち補助事業として採択することができる事業についての基準について（通知）」（担当 生涯学習課文化財保護室 文化財保護グループ）

平素は本県における文化財保護行政に格別の御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、平成14年3月19日付け13教生第605号により通知しました「埋蔵文化財の緊急発掘調査のうち補助事業として採択することができる事業についての基準」について、別紙のとおり改訂しましたのでお知らせします。

なお、この基準の適用に疑義のある事業については、あらかじめ本委員会と協議願います。

（別紙）埋蔵文化財に緊急発掘調査のうち補助事業として採択することができる事業についての基準

市町村が実施する埋蔵文化財の緊急発掘調査のうち、愛知県文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、補助事業として採択することができる事業の基準について、次のとおり定める。

- 1 補助事業として採択することができる事業は、以下のいずれかのものが開発行為の主体者となる場合に限る。
 - （1）個人
 - （2）小規模事業者（「中小企業法」に定める「小規模事業者」とする）
- 2 補助事業として採択することができる開発事業の規模については、原則として以下のとおりとする。
 - （1）個人による専用住宅の建築については、面積による制限を設けない。
 - （2）個人による農地造成事業については、面積による制限を設けない。
 - （3）上記以外の事業については、500㎡以内の小規模開発に限る。
- 3 この基準は、平成14年11月14日から適用する。

〔別 表〕

	個人		小規模事業者
対象			・中小企業基本法第2条に規定する「小規模事業者」とする。 ①商業・サービス業・・・従業員数5人以下。 ②その他・・・従業員数20人以下。
事業内容	専ら個人の用に供する住宅を建設するとき	左記以外の事業のとき	・制限を設けない。
開発面積	・制限を設けない。	・都市計画法第29条に規定する許可を要しない範囲（500㎡以下）の小規模な開発行為に限る。 ・農地造成については、面積による制限を設けない。	・都市計画法第29条に規定する許可を要しない範囲（500㎡以下）の小規模な開発行為に限る。

学費と教育条件の公私格差を抜本的に是正するために
私学助成の拡充をもとめる

請 願 書

<紹介議員>

井上 慎也

請願内容

1. 私立高校授業料無償化「所得制限撤廃」による、国の就学支援金の増額と愛知県独自の授業料軽減補助の重複分を全額活用して、私学の父母負担をさらに軽減し、経常費助成についても拡充してください。

(1) 高校の入学金補助の所得制限を撤廃して、無償化してください。

(2) 中学校の経常費助成については、来年度、国基準に回復していただくとともに、中学校「35 人学級」に対応して、私立中学校も「35 人学級」を実現できるように、私立中学校に「35 人学級特別助成」を新設してください。

(3) 私立中学生に対する授業料補助を新設してください。

(4) 生徒用のタブレットについて、公立高校生と同様に、私立高校生への補助を実施してください。

(5) 高校の経常費助成については、国基準単価に加えて、県予算による増額を検討してください。

2. 私立幼稚園に対する助成を拡充してください。

請願理由

県議会におかれましては、かねてより、私学の振興に心をくだかれ、公私格差の是正、私学助成の充実のために、格段のご理解とご尽力を賜り、昨年は「私学助成の拡充を求める」149万筆の請願署名を全会一致で採択していただきました。心より感謝申し上げます。

愛知県では、これまで一貫して、「公私両輪体制」「公私格差是正」という基本方針の下、私学助成を県の最重点施策と位置付け、学校への経常費助成と父母への授業料助成を両輪に各種の助成策を推進されてきました。

とりわけ、平成26年度より、国の就学支援金の増額分を全額活用して、高校の授業料助成と入学金補助を拡充し、平成27年度には高校経常費助成の国基準を回復していただきました。そして令和2年度には、新たな就学支援金の増額分を全額活用して、年収720万円世帯まで授業料と入学金を無償化していただき、中学校の経常費助成も令和6年度より3年間で国基準に回復していただけることになりました。

周知のとおり、今年2月の「3党合意」で私立高校授業料無償化の所得制限撤廃が打ち出され、6月の閣議決定では「令和8年度予算の編成過程で成案を得て、実現する」とされました。国の施策によって、学費の公私格差が抜本的に是正されることは、半世紀近くにわたって、学費の公私格差の解消を訴えてきた私学の父母、生徒、教職員にとって大きな喜びです。

そして、国が私学無償化に大きく舵をきったことは、これまで私たちの願いを受けとめ、私学助成の拡充にご尽力いただいた、大村知事をはじめとする県当局、並びに、歴代にわたる愛知県議会のご尽力のおかげです。重ねて心より感謝申し上げます。

愛知の私学では、今年36回目を迎えた「愛知サマーセミナー」や県内各地で開催する「オータムフェスティバル」をはじめ、地域と私学がつながり、生徒と父母、市民が連携した教育改革に取り組んできました。

私学無償化の所得制限撤廃という大きな節目を迎えて、私たちは、県の基本方針である「公私両輪体制」による愛知県の中学高校教育を、一層豊かに、子どもたちが生き生きと輝くものとするために、力を尽くしていきたいと考えています。

来年度、就学支援金の拡充によって私立高校の授業料が無償化されれば、私学の父母負担は大きく軽減されますが、それでもなお、私立と公立では、生徒一人当たりに使われる公費にまだ大きな格差が残っています。

つきましては、今回の就学支援金の増額と愛知県独自の授業料助成予算との重複分を全額活用して、私学の父母負担をさらに軽減し、教育条件を改善するために経常費助成についても拡充していただきますようお願い申し上げます。

(1) 高校入学金補助の所得制限撤廃について

平均約 20 万円の私立高校の入学金は、子どもたちの私学選択にとって、経済的な「入口の壁」となっています。授業料の無償化とともに、愛知県独自に実施している入学金補助につきましても、所得制限を撤廃して無償化してください。

(2) 私立中学校の「35 人学級特別助成」について

来年度から、公立中学校の 35 人学級が全国的に実施され、愛知県では、国に先行して、来年度から 2 年生も 35 人学級になります。子どもたちの状況を鑑みれば、公教育として、私立中学校にも 35 人学級が求められますが、現在 40 人学級の私立中学校が 35 人学級に移行するためには、新たな教員増が必要となり、すでに 35 人以下となっている私立中学校は、中学校だけでは恒常的な赤字になっているのが実情です。

来年度、中学校の経常費助成を国基準に回復していただくとともに、中学校の「35 人学級」に対応して、私立中学校も「35 人学級」に移行できるように「35 人学級特別助成」を新設してください。

(3) 私立中学生に対する授業料補助について

今年度より「公立中高一貫校」が始まりましたが、義務教育でありながら、私立中学生には高い学費負担が残されたままで、私立中学生の家庭からは、学費負担の軽減を求める切実な声が上がっています。

近年「いじめ」などが社会問題化し、地元の中学校になじめないなどの理由から私立中学校を選択する生徒も少なくありません。今は、義務教育段階においても、個性的で多様な教育を誰もが選べることが求められており、私立中学生についても、学費負担を軽減する授業料補助の制度をつくってください。

(4) 生徒用のタブレットの補助について

来年度から、県立高校の生徒用一人一台タブレットが個人所有に移行することに伴って、県立高校生の補助が検討されています。実施にあたっては、私立高校生に対しても同様の基準で補助を実施してください。

(5) 高校の経常費助成について

高校の経常費助成の生徒一人当たり単価は、平成 27 年以降、国基準単価を回復して増額されています。しかしそれでもなお、公立高校生一人当たりの公費支出約 114 万円（令和 5 年度地方教育費調査）に対して、経常費助成の生徒一人当たり単価は 36 万 3708 円（今年度予算）であり、これに来年度予想される就学支援金 45.7 万円と入学金補助や施設設備補助、教育条件向上推進費補助金などの助成額を加えても、生徒一人当たりの公費支出にまだ格差があることから、県内の私立高校全体の専任

教員数は、公立の水準と比べて、本務教員で 864 人、純専任数では 1,142 人も不足しています（令和 6 年度「あいちの教育統計」速報値）。

近年の物価上昇も私学の教育を圧迫しています。高校の経常費助成については、国基準単価に加えて、県予算による増額を検討してください。

また、私立幼稚園に対する経常費補助は、国基準単価を適用して増額され、預かり保育等の特別補助も実施いただいておりますが、安定して教職員を確保できる給与水準や教育条件の整備が切実に求められています。引き続き拡充していただけますようお願いいたします。

令和 7 年 12 月 3 日

愛知県議会議長 川嶋 太郎 様

愛知私学助成をすすめる会会長

西手 尚子 

名古屋市千種区服部三丁目 601 番地の 76

私学をよくする愛知父母懇談会会長

日比野 久 

名古屋市千種区本山町 2 丁目 18 番地の 2

愛知県私立学校教職員組合連合中央執行委員長

仲井 真司 



名古屋市熱田区沢下町 8 の 4 愛知私学会館